

協約・協定改訂 職場要求を勝ち取ろうシリーズ⑧

2014年度基本協約・協定改訂第7回団体交渉

専任社員の年間休日150日！高齢者に配慮した勤務形態を！

本部は9月11日、2014年度基本協約・協定改訂第7回団体交渉を開催しました。今回は労働条件のうち、SAS、第三者暴力、熱中症対策等について、運輸系統の社員運用、60歳定年制、専任社員の雇用条件・労働条件について議論しました。

本部は組合員の切実な要求を解決するべく、粘り強く交渉しました。しかし、会社は要求項目について、解決しようとする姿勢はまったく見せず、一方的な主張ばかりを繰り返したため、今回もすべてにおいて対立を確認しました。

詳細は業務速報No.927を参照して下さい。

主な議論内容

- ☆SAS検査、治療にかかる時間、費用を会社負担とせよ！
- ★健康管理に要する時間、費用は一部を除き自己負担である。
- ☆第三者暴力は会社が前面に出て対応せよ！
- ★刑事事件は被害者本人が訴えるものである。
- ☆熱中症防止のため乗務員と駅社員の上着・ネクタイの省略を認めろ！
- ★デザイン上からも上着・ネクタイの省略は考えていない。
- ☆駅異動からの乗務員等への再異動は本人の希望に応えること！
- ★5～6年で帰すがこれ以上になる場合もある。本人の希望のみを聞くことはない。
- ☆65歳までの雇用確保のため65歳定年制とせよ！
- ★現時点でそのような考えはない。専任社員制度が適切と考える。
- ☆54歳原則出向は時代に合わない！出向は出向協定により行うこと！
- ★現在でも十分機能してるので問題ない。
- ☆65歳まで雇用されない「基準」撤廃！差別の温床「専任V」撤廃！
- ★「基準」は法律で認められている。「専任V」は差別ではない。
- ☆専任社員の年間休日を150日とせよ！高齢者の体力に配慮した勤務形態を新設せよ！
- ★高齢者であることを理由に年間休日を増やす考えはない。

次回第8回団体交渉は9月16日(火)

13時30分から開催し、会社が回答を示します。

乗務員・駅社員の上着・ネクタイの省略を認めろ！